

令和5年度第4回電気機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

日時 令和5年10月20日（金） 13時30分～15時55分
場所 徳島労働局 5階会議室

2 出席者

（公益委員）段野委員 端村委員
（労側委員）賀川委員 木戸委員 矢藤委員
（使側委員）久米委員 三木委員

3 議事要旨

（1）事務局から電気機械器具等製造業最低賃金に係る資料と全国の決定状況について説明を行った。

（2）労使の主張内容

労側からは、徳島県一般機械器具製造業特定最賃との格差を改善し、徳島県最低賃金を上回ることを目指すことなどが主張された。引上げ額は、会議当初はプラス50円と主張したが、個別協議を経てプラス43円との意見が出された。

使側からは、全国の電気機械器具等製造業最低賃金を見ると地賃との差が少ない県が多く、徳島は比較的高いため地賃に近づけるべきであること、労働者側の主張は現実を無視していること、昨年の引上げ額31円は非常に高く、現実の状況を知る使側委員は小規模事業者の現状を説明するためにこの場に来ており、急激な最低賃金上昇は望まないことなどが主張された。引上げ額は、会議当初はプラス31円と主張したが、個別協議を経てプラス38円との意見が出された。

（3）労使協議を行うもこれ以上の歩み寄りが見られないことから、公益見解として引上げ額41円、改定額983円を提示したところ、労使が合意し、全会一致で決定された。

（4）審議会令第6条第5項を適用し、同内容での答申が行われた。